

別表1 対象事業と環境小項目

			BOD	COD	pH	SS	T-N	T-P	n-Hex	DO	大腸菌数	全亜鉛	有害物質等（健康項目）	ダイオキシン類	その他の項目
土地 又は 工作物 の存在 及び 供用	排	道路 飛行場 土地区画整理事業 新住宅市街地開発事業 新都市基盤整備事業 流通業務団地造成事業 宅地開発事業 レクリエーション施設用地造成事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○*	○*	○*	○
		発電用電気工作物 廃棄物最終処理場 工業団地造成事業 工場 終末処理場 し尿処理場 廃棄物焼却等施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水	砂利等採取事業			○	○									
	対象港湾計画に定められる 港湾開発等	○	○		○	○	○	○	○	○	○				
工事の実施					○	○									

注) ※ 開発区域内に工場等の設置が予定されている場合は小項目として設定する。